

【別紙様式】

|  |   |                              |          |
|--|---|------------------------------|----------|
| <p>利尻富士町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p> |   |                              |          |
| 事業名  | 医療機関における新型コロナウイルス感染症患者受入れ促進事業   |                              |          |
| 総事業費<br>(千円)   | 10,000千円  | 交付金関連事業費<br>(交付対象経費)<br>(千円) | 10,000千円 |
| 事業概要   | <p>①目的<br/>医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを促進するため、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れる医療機関に対して、他の支援施策対象とならない又は超える部分について、患者受入れ実績に応じて、診療体制確保や院内感染防止等に要する経費の一部を支援。利尻富士町HPで公表。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠<br/>利尻島国民健康保険病院組合への新型コロナウイルス感染症防止対策経費、診療体制確保相当経費を利尻富士町独自で補助する経費に充当する</p> <p>③交付対象<br/>1) 交付対象者<br/>利尻島国民健康保険病院組合</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法<br/>利尻島内で唯一の有床病院であり、新型コロナ感染症患者の入院可能施設の為</p> <p>④期待される効果<br/>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、医療機関における新型コロナウイルス感染症患者受入れ促進事業の継続が図られることにより、利尻富士町民はもとより島内住民生活の安定が確保される。</p> |                              |          |
| 新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係   | <p>医療機関における新型コロナウイルス感染症患者受入れ促進事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う診療収入の大幅な減少により、令和2年度診療収入が減少し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>利尻島国民健康保険病院組合を交付対象者として支援金を交付し、病院事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>  |                              |          |